

中央環境審議会地球環境部会
長期低炭素ビジョン小委員会

金融安定理事会 気候関連財務ディスクロージャータスクフォース による提言の方向性

2016年9月29日

長村 政明

(東京海上ホールディングス 経営企画部 CSR室長)

現況 | 気候関連ディスクロージャーの現状

- **G20における現況:** G20の大半の国々(20中15)では何らかの形で企業に対し、気候関連ディスクロージャーを求める規則或いは規制上の指針が存在。
- **証券取引所:** 上場企業に対し気候関連情報の開示を求める証券取引所が増えている。
 - 株式時価総額ベースでトップ10の内、8つの証券取引所でサステナビリティ関連指数が提供されており、5つの取引所が国連「持続可能な証券取引所イニシアティブ」に署名、4つが総合的なサステナビリティ報告発行を要件としている。
- **任意開示/報告枠組み:** CDP, CDSB, SASB, GRI等により、企業のESG開示が進展

⇒ 直接的に気候関連「財務」リスクについて求めている例は少ない。

金融当局が認識する気候リスクの3類型(英国の例)

(2015年9月 イングランド銀行「気候変動が英国保険セクターへもたらす影響」より)

- **物理的リスク (Physical risks)** ※イングランド銀行は傘下に金融/保険機関監督機能(PRA)を有する。

洪水、暴風雨等の気象事象によってもたらされる、財物損壊等の直接的なインパクトに加え、グローバルサプライチェーンの中断、資源枯渇等の間接的なインパクトも含む。

- **賠償責任リスク (Liability risks)**

気候変動による損失を被った当事者が他者の賠償責任を問い、回収を図ることによって生じるリスク。

- **移行リスク (Transition risks)**

低炭素社会への移行に伴い、温室効果ガス排出量大の金融資産の価値変動によりもたらされる財務リスク。

「ホライズンの悲劇」(“Tragedy of the Horizon”)

～2015年9月29日 イングランド銀行・カーニー総裁講演より～

(<https://www.fsb-tcfd.org/> にて視聴可能)

金融セクターにおける気候リスク関連規制の動き

・フランス・エネルギー移行法 第173条 (2015年8月)

- ① 上場企業等における気候変動関連財務リスクの報告義務
- ② サプライチェーンを含む、温室効果ガス(GHG)排出量の開示促進
- ③ 金融機関の資本政策に気候関連を判断要素に織り込むことの促進

・米・カリフォルニア州保険庁 (2016年1月)

州内保険会社に対し、

- ① 燃料炭からの投資引揚げを要請
- ② 炭素関連投資に関し、毎年公表を求める方向

・欧州システミックリスク理事会 (ESRB) 「遅すぎる、急すぎる: 低炭素経済への移行とシステミックリスク」(2016年2月)

・イングランド銀行 「気候変動が中央銀行へ及ぼすインパクト」(2016年5月)

- ① 自然災害による経済的インパクトは保険等の事前措置により低減可能
- ② 漸進的な温暖化の進行がもたらす影響については一層の業種別分析が必要
- ③ 急激な排出規制強化は資産価値の急落をもたらす危険性有り
- ④ 気候変動は食糧・エネルギー価格の変動性を高め、インフレ見通しを困難にする

TCFD: 設立以来の流れ

- 2015年4月 G20財務大臣・中央銀行総裁会合コミュニケ
–「金融安定理事会(FSB)に対し、気候関連課題について金融セクターがどの様に考慮していくべきか、官民の関係者を招集することを要請する。」
- 2015年12月 FSBとして「気候関連財務デスクロージャータスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures, TCFD)」設立を公表
- 2016年1月 TCFDメンバー(民間有識者)を公表
- 3月末 TCFDフェーズⅠ報告書公表(～5月末まで意見募集)
- 12月末 TCFDフェーズⅡ報告書公表(意見募集)
- 2017年Q1 TCFD最終報告書提出及び公表

TCFDへの付託

- **FSBによる付託**: 金融セクターにとって一貫性、比較可能性、信頼性、明確性をもつ、効率的なデスクロージャーを促す任意的な提言を策定することを目指す。

TCFDメンバー

- グローバルかつ産業界主導による取り組み
 - 座長1名(マイケル・ブルームバーグ元NY市長)、副座長(国際的)4名
 - 資本提供者、主要発行体、会計事務所、信用格付機関等の各国民間関係者により構成



TCFDの目標

気候関連財務ディスクロージャーの実態調査を踏まえ、TCFDは今後の作業における目標を以下の通り確認した:

- 広範で充実している一方で相互に独立した既存の枠組みを土台に構築する
- 気候関連財務情報について、関連性のある法的/規制上の要素も含め、需要を調査する
- ディスクロージャーの一貫性を促進し、利用者の理解と判断を促すプリンシプル・ベースの枠組みを開発する
- 短/中/長期に潜在的に影響を及ぼす要因を把握し、ディスクロージャーにおける重要性を評価する
- TCFDの提言がG20諸国間で一貫性と比較可能性を満たすディスクロージャーを促す素地となることを目指す
- 先進的な取組み事例を識別し、組み入れる
- 報告者による早期で任意の活用を促す目的で、検討期間中、主要なステークホルダーとの積極的な対話を継続する

フェーズ I レポート意見募集(4/1~5/30)への反応

4つのキーテーマが浮上:

キーテーマ	寄せられた意見
ディスクロージャーの構成要素	<p>過半数の回答者が以下を支持</p> <ul style="list-style-type: none">・ フォワードルッキングで短/中/長期のホライズンを考慮すべき・ 開示主体の目標設定/達成能力及び、達成に向けた戦略・ マテリアルなリスクに焦点を当てること
セクター特性の捉え方	<ul style="list-style-type: none">・ セクター固有のディスクロージャーを支持(31%)・ セクター固有/セクター別合算可能性を支持(31%)・ セクター別合算可能性を優先すべき(16%)・ 上記以外の意見(22%)
移行リスク	<ul style="list-style-type: none">・ 過半数の回答者が「低炭素経済への移行に伴うリスク」との定義を部分的/全面的に支持・ 一方で、同定義に追加的な意見も多数あり
シナリオ分析	<ul style="list-style-type: none">・ シナリオ分析はディスクロージャーの主要な要素となるべき(96%)

提言の方向性(全業種共通)

1. ガバナンス

- 気候関連のリスクと機会に係る当該組織のガバナンスについて

2. 戦略

- 気候関連のリスクと機会がもたらす当該組織の事業、戦略、財務計画への潜在的影響について

3. リスク管理

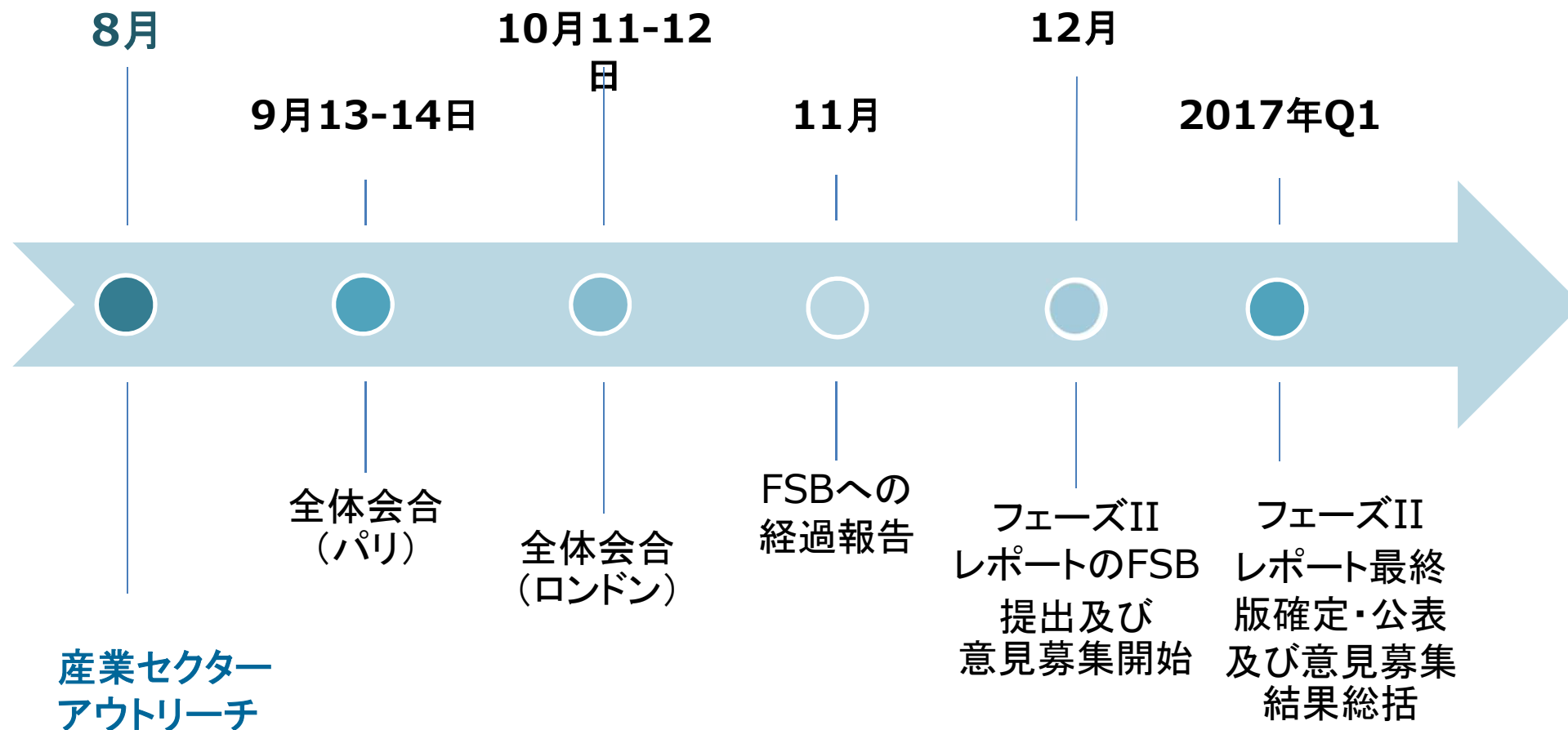
- 気候関連リスクに関し、当該組織がどのように識別、評価、及び管理しているかについて

4. 指標と目標

- 気候関連のリスクと機会を評価及び管理する際に用いる指標と目標について

※業種別ガイダンスを併行して検討中。

今後の作業日程



TCFD論議の意義

- FSBが気候変動リスクに注目した点
- 任意かつ民間主導のイニシアティブ（あらゆるステークホルダーに参画機会）
- 「財務的」リスク/機会に焦点
- 既存イニシアティブを土台とした枠組みを標榜
- メインストリームの財務報告への開示を推奨
- 気候変動リスク及び機会を中長期的な経営課題と位置付け、フォワードルッキングな開示を促していること

TCFD参照先/照会先一覧

- TCFDウェブサイト(フェーズ I レポート、反響、ステークホルダー・ダイアログの様態等を掲載):
<https://www.fsb-tcfd.org/>
- TCFDツイッターアカウント:
[@fsb_tcfd](https://twitter.com/fsb_tcfd)
- 其他のご照会(日本語)は長村まで
masaaki.nagamura@tmnf.jp